

越谷の地域ポイントカード

「まるこカード」始まります!

越谷の地域ポイントカード
まるこカード

※画像はイメージです。

越谷市内の | 小売店 | 飲食店 | サービス業 | の方へ

「まるこカード」は市内全域で使えるポイントカードなので、
小さな店舗でもスケールメリットを活かした販売促進ができます。

加盟店募集中!!

あなたのお店を強力にバックアップします!

お客様の獲得

- 越谷市内で利用者の多い電子マネー。キャッシュレスに慣れたお客様が集客できます。
- 電子マネーのポイントに加え、まるこポイントもたまるので、お客様の獲得につながります。
- これまで来店しなかった客層が見込めます。

広報・発信

- 加盟店ステッカー、のぼり旗等の販促物を支給します。
- 地域情報紙「まるこ通信全市版」、ホームページ、J:COM、こしがやエフエムなどで情報発信をします。
- キャンペーンを打ちます。

マーケティング等

- まるこポイントを利用した個店のマーケティング戦略を専門家に聞く、無料相談会を設けます。
- 地域貢献につながるポイントカードなので、お店のイメージアップになります。

経済産業省キャッシュレス・消費者還元事業 / 地域ポイントカード事業

個別相談と契約手続き (要予約)

- 8月21日 (水)
 - 8月23日 (金)
 - 8月27日 (火)
 - 8月29日 (木)
- 13:00~18:00

予約先

越谷商工会議所



048-966-6111

担当 梅澤・兼國

会場 越谷商工会議所

越谷市中町7-17 電話 048-966-6111

内容

- 事業概要の説明、相談
- 契約手続き
 - ① 地域ポイントカード事業の(株)まちづくり越谷との契約
 - ② イオンクレジットサービス(株)との契約 (無償端末機の契約も含む)
 - ③ キャッシュレス・消費者還元事業の経産省申請手続き

各事業所、商店会、組合などにも説明にうかがいますので、
お問い合わせください。

※まるこカードに加盟するには、越谷商工会議所または商店会への加入が必要となります。

お申し込み
お問い合わせ

越谷商工会議所 ☎ 048-966-6111 (担当: 梅澤、兼國)

(株)まちづくり越谷 ☎ 090-4372-6503 (担当: 井橋)

<https://marukocard.com/>

まるこカードの
決済用端末機がお手元に
届くまでは、申し込み手続き
から、1か月半ほどかかります。

8月中に手続きすれば、
なんとか10月中には
開始できます!